

**東京三弁護士会多摩支部**  
**弁護士会八王子法律相談センター パート職員募集のお知らせ**

資格 短大卒以上，長期勤務できる方を希望  
パソコン操作（ワード，エクセル）可能な方  
（法律に関する知識は必要ありません）

時給 1,100円 交通費実費支給

**勤務日及び勤務時間**

月曜～土曜日（祭日を除く）午前9時30分から午後4時30分。

※ 夜間法律相談が実施される曜日に始業及び終業時刻を午後1時30分から午後8時30分までの間で実働6時間以内の勤務をしていただく場合があります。

※ 週5日以内，1日実働6時間以内のローテーション勤務。

勤務地 弁護士会八王子法律相談センター

（八王子市明神町4丁目2-10八王子駅前ビル8階）

但し，八王子法律相談センターは10月からのリニューアルオープンを目指して内装工事中のため，8月と9月は弁護士会館町田法律相談センター（町田市森野1-13-3竹内ビル602号）での勤務をしていただき，10月から八王子法律相談センターで勤務していただきます。

業務内容 法律相談受付及び一般事務等

勤務開始 令和2年8月

応募方法 履歴書（写真貼付）を下記送付先にご郵送ください。

書類受付締切 7月3日（金）（必着）

書類選考の上，面接日を通知いたします。

応募書類は返却いたしません。

個人情報採用以外の目的では使用いたしません。

面接試験日 7月14日（火）13時を予定。

送付先 〒100-0013

千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館9階

第二東京弁護士会 八王子法律相談センターパート職員採用係

問合せ先 第二東京弁護士会 電話 03-3581-2255